

指導監査結果

施設・事業類型		小規模保育事業	
施設・事業名		バルーンナーサリーズ保育室	設置者 有限会社バルーン
実施区分		一般指導監査	実施日 令和6年10月28日
改善報告書締切日		令和6年12月20日	改善報告書提出日 令和6年12月17日
No.	指導事項	改善措置内容	
1	重要事項説明をインターネット上で公開すること。	重要事項説明を新しいホームページ上に公開しました。	
2	時間単位で年次有給休暇を付与する場合、労使協定を締結すること。	時間単位の年次有給について労使協定書作成しました。	
3	法定外控除を行う場合、「労働基準法24条に関する労使協定」を締結すること。	法定外控除を行う場合に必要な労使協定締結しました。	
4	避難訓練を月一回以上実施すること。【前回指摘】	雨天中止の場合もあったので、今後は月1回以上の消火・避難訓練を実施していきます。	
5	消火訓練の実施内容を記録すること。【前回指摘】	消火訓練の実施をチェックできる様式を作成しました。	